

ふくしまの今が分かる新聞

故郷とあなたをつなぐ
情報誌

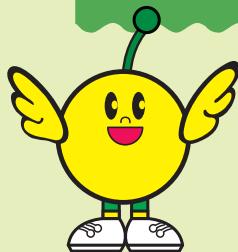
「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

発行:福島県庁 避難者支援課

☎024-523-4250

vol.89 拡大版

令和4年1月18日(火)発行



ふくしま
実現する
ふくしま

特集 避難地域の復興

● 各種支援施策のご案内

- 1 春の滝桜(三春町)
- 2 夏のJヴィレッジ(楢葉町、広野町)
- 3 秋の寶蔵寺(南相馬市)
- 4 冬の只見川第一橋梁(三島町)



★ 特集
ページ②

♥ 健康・福祉関連
4

家 住宅関連
8

人 就職関連
9

原発賠償関連
10

手 援助・復興関連
11

写真 観光・イベント関連
12

知事からのメッセージ～避難されている皆様へ～

県内外に避難されている皆様に心から御見舞を申し上げます。

震災と原発事故から11度目の新たな年を迎えるました。この間、県民の皆様の懸命な御努力と国内外からの温かい御支援により、復興支援道路である相馬・福島道路の全線開通などのインフラ整備が進んだほか、ロボットテストフィールドを始めとする福島イノベーション・コースト構想の進展、葛尾村や大熊町の帰還困難区域の一部での準備宿泊の開始、さらには、県産品が国内外で高い評価を頂くなど、本県は着実に復興への歩みを進めております。

一方で、今もなお多くの方々が避難生活を続けておられるほか、産業・生業の再生や根強く残る風評に加え、急激な人口減少、そして、今般の新型コロナウィルス感染症への対応など、本県は様々な課題を抱えております。

県といたしましては、今年4月からスタートする新たな福島県総合計画の下、県民の皆様お一人お一人が希望を持ち、未来に向けて挑戦するための環境づくりに努めるとともに、避難者の皆様が復興を実感できるよう、引き続き全力を尽くしてまいります。



内堀 雅雄 福島県知事

地域の現場が第一！

令和3年10月17日 岸田総理の福島県訪問時に、帰還者を交えた車座での意見交換を行いました

就任から間もなく福島県の視察に訪れた岸田総理をアテンドいたしました。浪江町の東日本大震災慰霊碑のほか、東京電力福島第一原子力発電所、道の駅なみえ、双葉駅周辺を視察した後、帰還者などと車座になってお話を聞いていただきました。行程の中で、福島県の中でも被災地によって、市町村によって、地域によって復興の進捗に大きな差があることと、それぞれの方々のお考えにも幅があり、受け止め方、考え方方に違いがあることを、総理にお伝えしました。



知事のコメント

車座での意見交換の際、総理が椅子の向きを変え、メモを取りながら、お一人お一人の目を見て、非常に丁寧にお話を聞いておられたのが印象に残りました。実際に現場におられた皆さんには、非常に明確に印象に残ったのではないかと考えています。



避難指示解除に向けて

特定復興再生拠点区域外に関する政府方針が決定

これまで除染や避難指示解除の方針が示されていなかった特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、政府は令和3年8月、2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取組を進めることを決定しました。

葛尾村 大熊町 双葉町 準備宿泊の開始

葛尾村では令和3年11月30日から、大熊町では同年12月3日から、それぞれ特定復興再生拠点区域での準備宿泊が開始されました。また、双葉町においても、令和4年1月20日から全町民を対象に準備宿泊が開始されます。これにより、住民の帰還に向けた動きが加速することが期待されます。

避難地域の動きについて

大熊町 町交流ゾーンがグランドオープンしました

令和3年10月17日、町内大川原地区で交流施設「linkる大熊」と宿泊温浴施設「ほっと大熊」の利用が始まりました。先行開所していた商業施設「おくまーと」を合わせて、整備していた交流ゾーンがグランドオープンとなり、開所を待ち望んでいた利用者が各施設を訪れました。

- ▶イベントや
町民活動の幅が
広がりました



双葉町 下羽鳥地区で震災後町内初の稻の刈り取りが 行われました

令和3年9月22日、下羽鳥地区で試験栽培された稻の刈り取りが行われました。今後、放射性物質検査の結果を踏まえ、水路等ハード面の復旧が完了次第、各地区でも試験栽培を行い、安全性を確認しながら令和7年度の営農再開を目指していく予定です。

- ▶福島県銘柄「天のつぶ」を試験栽培しました



浪江町 請戸小学校の一般公開が始まりました

東日本大震災の脅威や教訓とともに地域の記憶や記録を後世に伝え、防災意識の向上に役立てるため、被災した町立請戸小学校を、令和3年10月24日から震災遺構として一般公開しています。また、国土交通省東北地方整備局や福島、青森、岩手、宮城の4県、仙台市でつくる震災伝承ネットワーク協議会により、震災伝承施設にも登録されました。

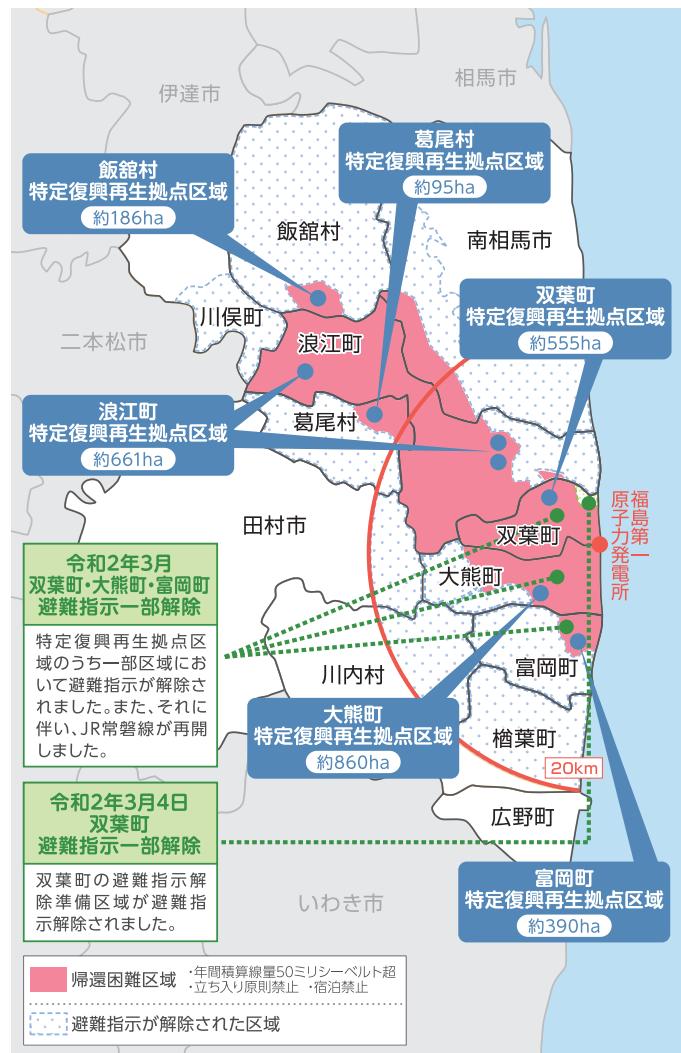
- ▶できる限り当時のままの状態で保存しています



富岡町 地域交流館「富岡わんぱくパーク」が オープンしました

天候に左右されず、子どもたちがのびのび遊べる「富岡わんぱくパーク」が令和3年3月28日、さくらモールとみおか北側にオープンしました。施設内は、アクティブエリアや想像遊びエリアなど多くの遊具を使いながらさまざまな遊びを体験できる造りとなっており、多くの子どもたちでにぎわいを見せています。

- ▶施設内では思いっきり身体を動かせます



飯館村 「いいなてパークゴルフ場」が本格オープンしました

天然芝の養生を終えた2コース18ホールのパークゴルフ場が、令和3年4月26日に本格オープンしました。健康増進、村民間の親睦、村内外の人たちとの交流の場などの役割が期待されています。

- ▶「飯館村
パークゴルフ協会」
第1回月例大会



葛尾村 準備宿泊向けの宿泊交流施設を整備しました

野行地区の特定復興再生拠点区域で令和3年11月30日から準備宿泊が開始されたことに合わせ、福島市にあった仮設住宅を再利用し、同地区内に準備宿泊向けの宿泊交流施設を整備しました。帰還に向けた準備や交流の拠点として活用されています。

- ▶一度に10人程度が
利用できます。



ふくしま復興ステーション

県内の放射線状況、食の安全・安心に向けた取組、ふくしまを応援する方々の活動など、復興の姿を分かりやすくお届けします。



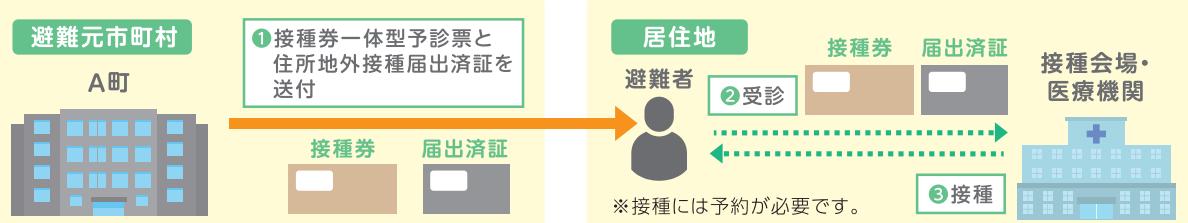
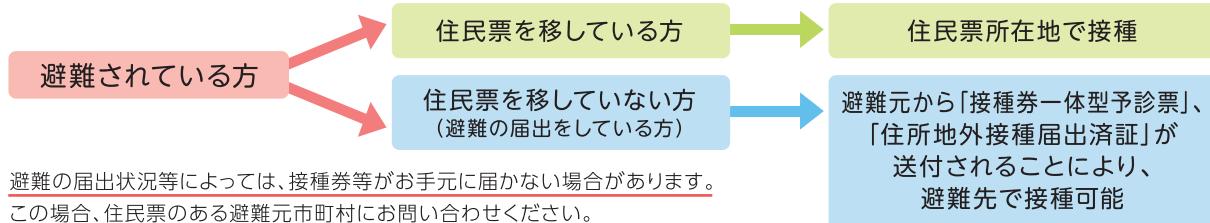
避難されている皆さまの避難先自治体での3回目のワクチン接種について

新型コロナワクチンの3回目接種(追加接種)については、令和3年12月1日より全国で開始されています。政府方針で前倒しになる方を除き、原則として2回目の接種から8か月以上が経過した対象者の方には、各避難元市町村からご案内が送付されます。

接種は住民票がある市町村で受けることが原則とされていますが、東日本大震災により避難されている皆さまは、住民票を移していない場合でも、1・2回目の接種(初回接種)と同様に特別な手続を行うことなく、避難先市区町村で接種を受けることが可能です(避難の届出をしている方に限ります)。

住民票のある避難元市町村から「接種券一体型予診票」と「住所地外接種届出済証」が送付されますので、避難先の住民とともに接種予約をし、この両方を接種会場に持参いただければ、接種を受けることができます。

なお、予約手続は、避難先市区町村によって異なりますので、避難先市区町村に確認いただくか、広報等で確認されるようお願いします。



※避難先市区町村以外の自治体(避難元自治体を除く)で接種を希望する場合は、希望する自治体に「住所地外接種届出済証」の申請手続をしていただく必要があります。

※令和3年6月1日より、ワクチン接種の対象者が拡充され、12歳から15歳の方も対象となりました(3回目接種は18歳以上が対象です)。

※15歳以下の方が接種を受ける際は、原則として保護者の同行および予診票に保護者の署名が必要になります。

※接種について不明な点、心配な点がありましたら、避難元市町村へお問い合わせください。

※引き続き、1・2回目の接種も令和4年9月30日までは接種を受けることができますので、詳しくは避難先市区町村にご確認ください。

※記事は令和3年12月21日までの情報に基づき作成しています。

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」の届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村※から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができるようになります。

※13指定市町村:いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

- ①避難先の変更がある場合(転居など)
- ②避難を終了する場合(帰還・定住など)

①の場合 ↗

現在お住まいの避難先市区町村及び
転居後の避難先市区町村の双方へ届出

②の場合 ↗

現在お住まいの
避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

健康・福祉関連

被災者の暮らし再建相談ダイヤル

住まい、健康、子育て、就労、就学、環境など、帰還や生活再建に関するご相談をお受けいたします。

ご相談に応じて、県で実施している各種支援策や関係機関の取組、担当窓口の連絡先などをご案内いたします。

☎0120-303-059 (平日:午前9時～午後5時(祝日・年末年始除く))



ふくしまの今つながる相談室toiro(一般社団法人ふくしま連携復興センター)

県内外に避難されている方を対象に、電話や対面でのご相談、相談窓口の紹介や、ふくしまの今を伝える人材の派遣などを行っています。

☎024-573-2731 (月・水・金曜日:午前10時～午後5時(祝日除く))

福島市清明町1-7 大河原ビル2階 ☐toiro@f-renpuku.org





生活再建支援拠点(相談窓口)

福島県では、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国に「生活再建支援拠点」を設置し、お悩みや相談ごと、課題の解決に向けた支援をしています。

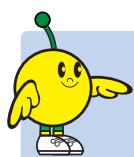
新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用、消毒設備の設置、「密」の回避など基本的な対策を徹底した上で相談対応や交流会等を行っているほか、対面以外でも電話やお手紙、オンラインの活用など安心して相談いただけるよう努めておりますので、お気軽にご相談ください。



① ふくしまの今とつながる相談室toiro 【全国】☎024-573-2731 避難されている方、避難先から戻られた方それぞれの悩みや想いは十人十色。ご相談をひとつひとつ真摯に受け止め、解決に向けてお手伝いいたします。	⑪ かながわ避難者と共にあゆむ会 【神奈川】☎070-6471-0311
② あきたパートナーシップ 【青森・岩手・秋田】☎018-829-2140/080-5566-6238	⑫ 福島県生活再建支援拠点コラント新潟 【新潟県社会福祉士会】【新潟】☎025-211-2111
③ 福島県県外避難者相談センター 【みやぎ連携復興センター】【宮城】☎080-9259-7049	⑬ 東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会【山梨・長野】☎090-3088-4749
④ 山形の公益活動を応援する会・アミル 【山形】☎023-674-0606	⑭ 石川県災害ボランティア協会 【富山・石川・福井】☎090-9294-6355
⑤ ふうあいねっと【茨城】☎070-3182-4044	⑮ 福島県県外避難者相談センター「ここさこ」 【静岡県公認心理師協会】【静岡】☎0120-42-2828/054-275-2828
⑥ とちぎボランティアネットワーク 【栃木】☎028-622-0021	⑯ 愛知県被災者支援センター 【愛知】☎052-971-2030
⑧ 福玉相談センター 【埼玉広域避難者支援センター】【埼玉】☎0120-60-7722	⑰ レスキュー・ストックヤード 【ふくしま支援室】【岐阜・三重】☎052-212-8155
⑨ 福島県県外避難者相談センター 【千葉】☎080-5418-7286	
⑩ 医療ネットワーク支援センター 【東京】☎03-6911-0584	



⑯ なごみ【滋賀・京都】☎080-4405-3503
⑳ とつとり震災支援連絡協議会 【鳥取】☎0857-22-7877
㉑ ほっと岡山【岡山】☎0120-566-311
㉒ ひろしま避難者の会「アスチカ」 【島根・広島・山口】☎0120-24-2940
㉓ えひめ311【徳島・香川・愛媛・高知】☎070-5515-2217/089-993-8329
㉔ 被災者支援ふくおか市民ネットワーク 【福岡・佐賀・長崎・熊本】☎092-409-3891
㉕ 3.11からつながるみんなの家『まあや』 【うみがめのたまご】~3.11ネットワーク~ 【大分・宮崎・鹿児島】☎0985-25-2810/090-9402-1990
㉖ 沖縄じんぐら会 【まちなみ研究所わくわく】【沖縄】☎080-6498-6720



生活再建支援拠点の詳細についてはこちらを検索

ふくしま連携復興センター 生活再建支援拠点

検索



生活支援相談員

福島県では、仮設住宅・借上げ住宅等に住む世帯やその家族のほか、復興公営住宅や県内に再建した住宅などに住む世帯のうち支援を必要とする方に向けて、生活支援相談員によるサポートを行っています。

個々の課題の把握から、自立を促す支援(個別支援)を実施するとともに、住民同士のつながりや助け合いの活動の支援(地域支援)を行います。詳細については、下記までお問い合わせください。

活動の内容

- 戸別訪問による見守り、相談支援
- 個別支援計画の立案、具体的な支援
- 係機関へのつなぎ
- 交流会(サロン)の開催支援



問 避難者生活支援・相談センター(社会福祉法人 福島県社会福祉協議会) ☎024-522-6543
<http://pref-f-svc.org/>



特集

健康・福祉関連

住宅関連

就職関連

原発賠償関連

復旧・復興関連

観光・イベント関連



心のケアに関する相談窓口

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では被災された皆さんにご相談いただける窓口を開設しています。専門の相談員が対応しますので、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

ふくしま心のケアセンター（一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

活動拠点



被災者相談ダイヤル「ふくここライン」

ふくしま心のケアセンター ☎ 0120-783-295 (平日:午前9時～正午、午後1時～午後5時)

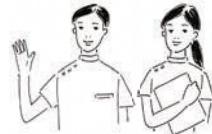
悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

県外避難者のための心のケア訪問

訪問受付 一般社団法人 日本精神科看護協会（委託先）☎ 0120-357-257 (平日:午前8時～午後5時)

対象 福島県から県外に避難されている方

福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を実施しています。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。



県外における心のケア窓口

相 相談専用番号

都道府県	対応内容	相談日時 ※祝日・年末年始除く	問い合わせ先
北海道	電話相談「福島こころのホットライン北海道」	日曜日:午前9時30分～午後0時30分	(一社)北海道精神保健福祉士協会 ☎ 011-211-0308
山形県	健康チェック 相談会「まちの保健室」	山形市、米沢市にて月1回開催、鶴岡市にて不定期開催 (詳細はお問い合わせください)	(公社)山形県看護協会 ☎ 023-685-8033
茨城県	電話相談「ほっとライン・しゃくなげ」	第2・4土曜日:午後1時～午後5時	茨城県精神保健協会 ☎ 029-244-3100
埼玉県	戸別訪問への同行等 (福島県復興支援員と連携対応)		埼玉県公認心理師協会 (相談については、福島県復興支援員埼玉事務所 ☎ 048-1111 にお問い合わせください(火・水・木))
千葉県	電話相談「ほっとラインしゃくなげ・しば」	第1日曜日:午後1時～午後5時	(一社)千葉県公認心理師協会 ☎ 0800-700-3638
東京都	電話相談「ほっとラインしゃくなげ・東京」	木曜日:午前10時～午後3時	(一社)東京公認心理師協会 ☎ 03-3813-9017
神奈川県	電話相談「こころのホッとライン」 メール相談	日曜日:午前10時30分～午後4時30分	(一社)神奈川県臨床心理士会 ☎ 045-716-6463 fukushima@ksccp.jp
新潟県	支援者支援「ふくしま支援者サポート事業」 相談対応	平日:午前8時30分～午後5時15分	新潟県精神保健福祉協会 ☎ 025-285-5533
静岡県	戸別訪問「ふくしま家庭のサポート」	訪問先と打ち合わせて日程を調整	静岡県公認心理師協会 ☎ 054-221-7115
京都府	電話相談「こころ・ほっこりライン」	第2・4土曜日:正午～午後3時	(一社)京都精神保健福祉協会 ☎ 0120-670-350

問 福島県 障がい福祉課 ☎ 024-521-8204



東日本大震災による女性のための電話相談ふくしま

主催:福島県（委託先:NPO法人ウイメンズスペースふくしま）

福島県民を対象として東日本大震災に起因する相談をお受けしています。

東日本大震災以降、長引く避難生活や放射線への不安などからさまざまなストレスを抱え込んでいませんか？震災を起因とした人間関係に関する悩みや日常生活で抱える不安について、お話しください。相談は無料です。匿名での相談が可能です。



期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

☎ 0120-207-440

(月～金曜日（祝日除く）:午前10時～午後5時)
全国フリーコールで女性相談員が対応します。
面接相談の予約電話も受け付けています。

電話相談

面接相談

郡山会場 每月第3日曜日

(午前10時～午後5時)

いわき会場 每月第2土曜日、第4水曜日

(午後1時30分～午後4時30分)

よりそいホットライン

☎0120-279-226 (フリーダイヤル) (365日開設、相談時間は24時間)

岩手県・宮城県・福島県からご相談したい方のための相談ダイヤルです。どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

一般社団法人 社会的包摶サポートセンター <https://www.since2011.net>

被災3県以外の全国にお住まいの方 ☎0120-279-338 (フリーダイヤル) (365日開設、相談時間は午前10時～午後10時)
ガイダンスに従い、8(被災者専用ライン)を押してください。



ふくしま子どもの心のケアセンター

(委託先:一般社団法人福島県精神保健福祉協会)

東日本大震災後の福島の子どもの心のケアと、子どもに関わる支援者の支援・人材育成のため、「ふくしま子どもの心のケアセンター」を設置し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携して、総合的な子どもの心のケアを行っています。

また、県内外に避難されている子育て世帯を対象とした交流会等も開催しております。



問 子どもの心のケアに関する支援について(福島県児童家庭課) ☎024-521-8665 (午前8時30分～午後5時15分<土日祝日除く>)
避難者交流会・ままカフェについて(ふくしま母子サポートネット) ☎024-573-0150 (午前9時～午後6時<土日祝日除く>)

福島県「県民健康調査」

福島県では、東日本大震災の後、これまでとはまったく異なる日常生活を送らざるを得ない状況になった皆さまの、こころと身体の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる健康の維持、増進を図るために、県民健康調査を実施しています。

こころの健康度・生活習慣に関する調査:ここから調査(愛称)

調査開始から11年を迎える「ここから調査」の愛称でリニューアルしました。県民の皆さまのこころとからだの健康に寄り添い、支援を行うことを目的とした本調査は、分かりやすい愛称と新しい調査票で、回答しやすくなりました。

リニューアルのポイント

- ここから調査(愛称)は、皆さまのこころとからだを見守る調査です。
- 回答にかかる時間は約10分。質問項目を見直し、回答しやすくなりました。

対象

- 平成23年3月11日から平成24年4月1日までに対象地域※に住民登録をしていた方
- 令和3年4月1日現在、避難区域等(13市町村)に住民登録している方



回答方法

令和4年1月末より順次、対象の方に調査票を発送します。郵送、またはオンラインで回答できます。



問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター ここから調査 専用ダイヤル

☎024-549-5170 (平日:午前9時～午後5時)

健康診査

対象

対象となる方には、受診案内を発送しています。

- 福島県内在住の16歳以上(令和3年度)の方のうち、対象地域※に
 - ・平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方
 - ・令和3年4月1日現在、住民登録している方
- 対象地域※の市町村が実施する特定健康診査・総合健診等にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。



受診期間

令和4年1～3月

- ・受診期間は、医療機関および会場により異なります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合もあります。



受診方法

個別健診、または集団健診いずれかを受診できます。

受診案内に同封の一覧からお選びください(事前予約が必要な場合があります)。

費用

無料

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター コールセンター ☎024-549-5130 (平日:午前9時～午後5時)

※対象地域:平成23年に避難区域等に指定された市町村

(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域、伊達市の一部)

住宅関連



令和3年度・4年度 福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

年度	回	募集期間	入居予定
令和3年度	第6回	令和4年2月1日(火)～2月9日(水)	令和4年4月以降
令和4年度	第1回	令和4年4月4日(月)～4月12日(火)	令和4年6月以降
	第2回	令和4年6月1日(水)～6月9日(木)	令和4年8月以降
	第3回	令和4年8月1日(月)～8月9日(火)	令和4年10月以降
	第4回	令和4年10月3日(月)～10月12日(水)	令和4年12月以降
	第5回	令和4年12月1日(木)～12月9日(金)	令和5年2月以降
	第6回	令和5年2月1日(水)～2月9日(木)	令和5年4月以降



対象

- 避難指示区域等から避難されている方
- 東日本大震災で被災された「地震・津波被災者」の方
- 平成23年3月11日時点で避難指示が解除された区域に居住していた方
- 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地、応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320



避難者住宅確保・移転サポート事業について

福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県で、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住まいの確保を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

ご自分で住宅を見つけられずお困りの方に、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

本事業の内容	① 住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応 ② 空き物件情報の収集、提供 ③ 不動産事業者への同行等による物件探しの支援 ④ 不動産事業者等との契約手続に関する支援 ⑤ 運送事業者との契約手続に関する支援(転居が必要な場合)
本事業の対象者	① 応急仮設住宅の供与が継続する世帯 ② 上記のほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯

令和3年度避難者住宅確保・移転サポート事業委託先一覧

都県名	団体名	住所	相談窓口電話番号	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人市民協福島	福島県福島市在庭坂字南林60-2	024-572-4266	月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始除く)
茨城県	一般社団法人ふうあいねっと	茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館	029-241-5803 070-3182-4044	月・金 午前9時30分～午後2時 火～木 午前9時30分～午後4時30分(祝日・年末年始除く)
栃木県	一般社団法人栃木県社会福祉士会	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階	028-600-1725	月～金 午前10時～午後5時(祝日・年末年始除く)
埼玉県	公益社団法人埼玉県社会福祉士会	埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島203号室	048-762-6012	月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始除く)
千葉県	特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	千葉県千葉市花見川区 検見川町3-159-2	080-5418-7286	月～金 午前10時～午後5時(祝日・年末年始除く)
東京都	社会福祉法人やまと福祉会	東京都豊島区南池袋2-41-12	080-4173-5796 (03-3987-2940)	月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始除く)
神奈川県	中高年事業団やまと企業組合川崎支店	神奈川県川崎市高津区 下野毛1-7-16	044-829-0056	月～金 午前9時～午後6時(祝日・年末年始除く)
新潟県	公益社団法人新潟県社会福祉士会	新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3階	025-211-2111	月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始除く)

就職関連

特集

福島県が設置する就職支援窓口のご案内

福島県内外の避難者や被災者で県内の仕事を探す求職者の方に対して、専門の相談員による、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施します。

ふるさと福島就職情報センター

窓口	住所	電話番号	開所時間・休館日
東京	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009	火～日曜日 午前10時～午後6時 (祝日・年末年始・お盆除く)
福島	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047	月～土曜日 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)

ふくしま生活・就職応援センター

事務所	住所	電話番号	開所時間・休館日
郡山	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811	月～土曜日 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)
白河	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041	
会津若松	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258	
南相馬	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239	
いわき	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131	
富岡	双葉郡富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階	0240-23-7880	月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)

福島県内事業所の魅力、求人情報や就職イベント情報を発信! Fターンウェブサイト

上記の両センターの情報も発信しています。 <http://www.f-turn.jp/>

※Fターンとは、福島県へのU・I・Jターンの総称です。



福島求人支援チームが転職・就職活動をサポートします!

福島求人支援チームでは、東日本大震災等の被害が大きかった12市町村にある事業者さまへの人材採用サポートを実施しています! さまざまな業種の求人情報を取り扱っておりますので、下記エリアでの就職を検討されている方、ぜひお気軽にご相談ください!



対象

震災で避難されている方、福島被災12市町村*で働きたい方

*南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川内村、川俣町、飯舘村、田村市、葛尾村

引越し代等をサポート

就職・転職にあたり、転居を伴う方には転居支援制度があります!

※制度の利用には条件がございます。詳しくはご相談ください。

問 令和3年度 経済産業省委託事業 福島求人支援チーム

協力:経済産業省、公益社団法人 福島相双復興推進機構

☎024-572-5530 ☐ info-fukushima@pasona.co.jp 受付:株式会社パソナ



進路アドバイザーによる 県外に避難している高校生の県内企業への就職支援

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供します。

問 [事業に関する問い合わせ] 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773



就職支援の流れ

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当(またはクラス担任)の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区担当の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。

問 [相談窓口] (株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

特集

健康・福祉関連

住宅関連

就職関連

原発賠償関連

復旧・復興関連

観光・イベント関連

原発賠償関連



福島県

原子力損害の賠償請求にお忘れはありませんか？

東京電力に一度も賠償請求をしていない、または賠償請求をしてもまだ支払いがされていない損害がある場合、損害の発生から時間が経つほど損害を証明する書類を集めづらくなります。賠償請求が終わっていない損害がないかご確認をおすすめします。

原子力損害の賠償請求で分からぬことやお困りごとがあればお気軽に問い合わせください。

対面での相談

- 弁護士による法律相談
- 不動産鑑定士による相談

※事前の予約が必要です。相談料は無料です。

電話での相談

- 弁護士による電話法律相談

※毎週水曜日(祝休日除く)午後1時～午後5時

◆申込み・問い合わせ

原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024-521-8216 (平日:午前8時30分～午後5時15分)



県ホームページ



文部科学省

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)

ADR和解成立事例紹介

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)を利用して和解が成立した事例の一部を紹介します。

ケース1 地震で壊れた屋根を原発事故によって修繕できずに家財が汚損 令和2年6月9日成立 公表番号1686

旧緊急時避難準備区域(広野町)に居住していた申立人

- 家財(布製品等)について、地震で損壊した自宅屋根を原発事故のために修繕することができず、**雨漏り等によって財物価値を喪失したと認められ**購入価格の一部が賠償されました。

ポイント

原発事故からの避難等のため壊れた屋根を修繕できずに雨漏り等で汚損した家財の一部賠償が認めされました。

ケース2 直接請求した営業損害をADRで改めて算定

令和2年6月16日成立 公表番号1688

自主的避難等対象区域(福島市)の食品製造販売会社の申立て

- 直接請求手続において製造業の平均利益率を基に算定された平成23年3月から同年8月までの営業損害を、**実績に基づいて改めて算定し直し**、これによる**差額が追加賠償**されました。
- 平成28年7月から平成30年12月までの食品の製造過程で利用する井戸水の検査費用の約7割が賠償されました。

ポイント

直接請求で賠償されている営業損害について、ADRで実績に基づいて算定し直し、差額分の追加賠償が認められました。

ケース3 避難で家族と別居することになった慰謝料などをADRで申立て

令和2年7月13日成立 公表番号1698

原発事故当時、居住制限区域(浪江町)に居住していた申立人

- 原発事故により**同居していた高齢の父母と別々に避難**したことによる平成23年3月から平成25年1月までの**日常生活阻害慰謝料の増額**が認められました。
- 自家栽培していた米や野菜を事故後は購入**しなければならなくなったことなどによる**生活費増加費用**が認められました。
- 東京電力の算定に基づいて直接請求において賠償されていた農機具の損害について、賠償の対象となる農機具の範囲や取得価格等を見直して、追加賠償されました。

ポイント

家族の別離、二重生活等が生じたなど、通常の避難者に比べてその精神的苦痛が大きいと認められる場合には、目安とされた慰謝料よりも増額されることがあります。また、事故後、米等を購入することになり生活費が増加した場合、生活費増加費用が賠償されることがあります。

問 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター ☎0120-377-155 (平日:午前10時～午後5時)

問 福島県原子力損害対策課 ☎024-521-8216 (平日:午前8時30分～午後5時15分)

復旧・復興関連

被災12市町村の営農再開を支援します

福島相双復興推進機構 営農再開グループでは、国・福島県・市町村・JAなどの関係機関と連携し、農業者さまを個別に訪問し、営農再開に向けた次のような支援活動を行っております。ぜひ、ご活用を検討ください。

皆さまからのご連絡をお待ちしています。

ご相談やご支援は無料です。費用はかかりません。



営農再開や
新規参入を
ご検討の皆さま、
ご相談ください!



緒方営農再開
グループ長

新たな販路の開拓のご相談

「販売先の開拓や確保がしたい」「首都圏などに出荷したい」このようなご相談には、専門家を派遣して販路開拓の支援をします。

農業の技術的なご相談

「うまく栽培したい」「どの作物の栽培がいいか」「スマート農業に 관심がある」このようなご相談には、普及指導員などによる技術的な支援をします。

補助金や制度活用のご相談

「補助金の申請方法を知りたい」「農業法人を設立したい」このようなご相談には、訪問員がアドバイスを行います。

対象

原子力被災12市町村*で、農業を行っていた方、または、今後、新たに農業を行う方

*田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯舘村

問 公益社団法人 福島相双復興推進機構(官民合同チーム)

☎024-502-1117

(午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始除く))

福島相双復興推進機構

営農再開グループ

ウェブサイト



高速道路無料措置について

警戒区域等に居住されていた方

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成24年より、**避難者の一時帰宅等を支援する目的**で実施されています。

現在、通行の迅速化と携帯性等の利便性向上のため、平成30年7月1日より**カード(ふるさと帰還通行カード)**による**通行へ完全移行**しています。従前からの被災証明書等の提示による通行はできなくなっていますので、申請がお済みでない方は、お早めに各市町村へ手続を行ってください。

母子避難者等

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置は、平成25年より、**避難して二重生活となっている家族の再会を支援する目的**で実施されています。

現在証明書をお持ちで、以下の表に該当する場合は、速やかに手続を取られるようお願いします。

なお、本無料措置の証明書は、**令和3年度から有効期限付きの証明書に切り替わりました**。有効期限の入っていない証明書は、令和4年度以降ご利用になれませんので、まだ有効期限付きの証明書へ切替えが済んでいない方は、**お早めに証明書の更新手続をお願いします**。

手続が必要な場合	必要な手続
有効期限の入っていない証明書を持っている場合	有効期限付き証明書への切替えを避難元市町村に申請してください。
避難元の市町村へ帰還された場合	無料措置の対象外となるので、避難元市町村に証明書を返却してください。
子どもが令和3年度中に満18歳となった場合 ①子どもが満18歳となった方のみ ②①以外で支援対象となる子どもが避難している場合	①無料措置は令和4年3月31日までとなります。 令和4年4月以降、避難元市町村に証明書を返却してください。 ②支援対象の子どものみを記載した証明書の再発行を避難元市町村に申請してください。
証明書に記載の住所と現住所が異なる場合	証明書を発行した避難元市町村へ再申請してください (書換えのされていない証明書は無効です)。

*対象は、震災発生時に福島県中通り及び浜通り(警戒区域等を除く)に居住しており、避難して二重生活となっている

母子避難者等(妊婦含む)及び対象地域内に残る父親等であって、かつ、避難する子どもが18歳以下であること。

問 [全体に関すること]福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

[証明書の申請に関すること]各市町村 ○○市町村 避難者 高速道路無料

検索



観光・イベント関連

■ ラッキー公園開園

福島県と株式会社ポケモンとの連携協定に基づき、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」をモチーフにした公園遊具が、株式会社ポケモンから県内4市町村（郡山市、柳津町、昭和村、浪江町）へ全国で初めて寄贈されました。令和3年12月12日には浪江町の「道の駅なみえ」に第1園目が開園しました。その他の開園スケジュールは令和4年春以降を予定しており、順次発表いたします。

問 福島県観光交流課 ☎024-521-7398



©2022Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

ふく
しま

Voice

帰還した人、起業した人、
移住してきた人の声を紹介します。

Vol.23

佐藤勇樹さん
(富岡町出身)



富岡町での日々を忘れずに、震災体験を語り続ける。

福島大学に通いながら、東日本大震災での体験を伝える語り人（かたりべ）として活動しています。2021年（令和3年）6月から、浜通りを中心に活動を続けています。所属するNPO法人富岡町3・11を語る会の中では一番若い語り人です。

語り人を始めたのは、富岡町での日々を忘れないためです。震災後、友達の家や自宅が次々と解体され、2020年には、通った小学校の校舎まで取り壊されました。思い出の場所がほぼなくなってしまったことで、このままでは町での記憶が薄れてしまうと危機感を覚えました。話し続けることで思い出を忘れずにいようと考えています。

震災発生時は小学5年生でした。富岡町から茨城県鹿嶋市に避難しましたが、2014年に初めて一時帰宅した際には、壁に穴が開き、庭も荒れ放題の家に衝撃を受けました。ふるさとの現状を目の当たりにして「自分で復興に関わらなければ」と思うようになりました。

そんな中、2015年には広野町にふたば未来学園高校が開設されることになったため、県内に戻って一期生として通うことを決めました。その後は役場が対応し切れない部分で人々の力になりたいと考え、まず行政の対応範囲を知ろうと福島大学行政政策学類に進学。地域づくり事例を通じ、行政の関わり方などを学んできました。これまでの経験を基に、今後もできるだけ語り人活動を続けていきたいです。

当時の記憶を伝える
佐藤さんの語り人活動

大学では災害と行政の
関わりを学んでいます



プレゼントが
当たる!

読者アンケート

—福島県の素敵な商品を抽選でプレゼント!—

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「今が分かる
新聞」係

- ①アンケートの回答
- ②記事の感想、今後取り上げてほしい情報、その他ご意見など
- ③住所・氏名・年齢・電話番号

郵便はがきに必要事項を
ご記入の上、お送りください。



締切 2022年3月4日(金)

*当日消印有効 *個人情報は賞品の発送にのみ使用します。

私の10年 Voice

アンケートで寄せられた10年を振り返るご意見については
「私の10年Voice」として紹介させていただく場合があります。

アンケートの質問

これまでの10年を振り返り、
これから先の10年、
ふるさとふくしまが
どんな姿になっていくほしいか
あなたの想いを教えてください。

回答はメールでも
受け付けます。

✉ hinanshien@pref.fukushima.lg.jp

今回のプレゼント

*写真は
イメージです。

ふるさとの
おふくろフーズ
セット
(凍みもちなど特産品)



昔ながらの味を
これからもずっと
お届けします!

プレゼント提供

有限会社
ふるさとのおふくろフーズ
(葛尾村)



震災10年の
ふくしまの動き…

バックナンバーでチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

